

- 京都府議会 2008 年 6 月定例会で日本共産党の西脇いく子議員が行なった一般質問と答弁の概要をご紹介します。

西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）2008 年 7 月 7 日

誰でも どの町でも 安心して 子どもを 生み育てられる京都府に

【西脇】

日本共産党の西脇郁子です。通告に基づいて知事並びに理事者に数点について質問します。

まず、お産に関わってです。誰でもどこにいても安心して子どもを生み育てたいというのは当然の願いですが、現在、相次ぐ産科施設の閉鎖など妊娠や出産をめぐる環境は深刻な事態になっています。安全で、快適な妊娠、出産環境を保障することは喫緊の課題です。

日本共産党は、先日、妊娠や出産、子育てをめぐる環境について考え合おうと京都市内で「お産シンポ」を開催しました。当日は、妊婦さん、産科医師、助産師さんなど 80 名を超える参加がありました。夫と子どもたちに命の大事さと出産のリスクを理解してほしいと家族全員で協力しながら助産師さんの指示のもとで家庭分娩を行った方のスライドは参加者の大きな感動を呼びました。また、「37 時間もかかったお産のなかで力を最大限引き出してもらったのは助産師さんの励ましだった」という方、ご自身も妊婦である産科医師は「多くの女性医師は子どもができたなら仕事を離れざるを得ない」などお産にかかわる多彩で率直な声や意見が相次いでいただきました。改めて、赤ちゃんの命の重みは何ものにも代えがたいということとともに経済的理由で出産をためらう人をどうサポートしていけばいいのかを考えあう大切な場となりました。

安心して出産迎えられるように 妊婦健診の充実を

そこで、まず妊婦健診について伺います。

妊婦健診は、正確な妊娠週数、胎児の発育状況や胎盤の位置、HIV、C 型肝炎など合併症の有無の確認だけでなく、他の赤ちゃん、妊婦、医師・看護師などへの二次感染を防ぐなど非常に重要な検査です。妊婦健診について新日本婦人の会が本年 3 月から 4 月にかけて実施した全国調査では、47 都道府県・2232 人の回答が寄せられました。健診の受診回数が 1 人目のときの平均が 1.2・3 回、受診にかかった費用については、平均額は 14 万 7 千 1 百 1 十 0 円になっています。また、1 回の健診の中で最も高かった費用の平均額は 1 万 7 千 3 百 1 十 1 円となっています。さらに、健診しなかったことがある場合の理由については、トップは経済的に大変が、57・3 パーセントになっています。「受診に保健がきかず、預金がいよいよ困った」「妊娠初期から出血や頻繁なお腹の張りで倍の費用がかかった」という今回のアンケートに寄せられた声にもみられるように改めて若い人たちにとって健診費用が大きな負担になっていることが裏付けられています。

同時に、3 割の妊婦に健診で逆子や早産、貧血などの異常が見つかっており、改めて、検診をきちんと受けなくて出産することの危険性が浮き彫りになっています。

厚生労働省は、昨年 1 月に、「妊婦健康診査の公費負担は 1.4 回程度が望ましい。少なくとも 5 回程度の公費負担を実施すること」との通知を都道府県に出しました。これを受けて京都府内においては宮津市で今年度よりこれまでの妊婦健診費用の公費助成の上限が 2 万円から 25000 円に引き上げら

れ、京都市では今年度より5回分・17840円の助成に、木津川市は3回に、他のすべての市町村では今年度より5回分・21710円にと助成が増えることとなりました。

検査の実態とかけ離れた「公費負担額」への認識は

そこでまず伺います。健診の公費負担が5回に増えたといいますが実際にかかる平均健診費用全体の五分の一以下に過ぎず、実態に見合った支援策にはほど遠い状況です。知事としてこれでいいとお考えですか。お答えください。

すべての市町村が確実な検診を 府として支援を

2点目は、市町村への支援です。秋田県では、H15年度より妊婦検診助成事業として、一般健診1回6000円の二分の一を4回分補助とあわせて歯科検診1回分4000円の二分の一補助を行うことで、県全体で7・6回の健診に引き上げています。福島県では昨年度より、第3子以降から5回分を超えた人に対して15回まで1回4000円の助成を行っているように、県独自の支援で妊婦健診助成を広げている県もあります。

とりわけ本府の場合、合計特殊出生率が1・18と東京について全国で2番目に低いという深刻な状況や市町村の財政力をかんがみましても本府として市町村がさらに健診助成の拡充ができるよう積極的な支援を行なうべきと考えますがいかがですか。

少子化対策として、国に「妊婦健診無料化」求めよ

3点目は、国の問題です。東京・特別区では本年度より23区中20区が14回助成を実施するなど自治体の財政力によって健診助成に大変な格差が生じています。本来、妊婦検診への公費負担について厚生労働省は、「ストレスを抱える主婦が増加にあるとともに、就業等の理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるところであり、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健診の重要性、必要性がいつそう高まっている」と明確にしているところであり、少子化対策の重要な施策の一環としましても改めて、妊婦健診無料化は国の事業として位置づけるべきと考えますがいかがですか。

助産所での検診、他府県での検診も無料の対象に

里帰り出産での検診問題、市町村に必要な助言したい

4点目は、妊婦健診の公費負担の対象についてです。厚生労働省は、昨年6月26日に各都道府県・政令市・特別区母子保健担当者あてに「妊婦健診の公費負担の取扱いについて」として「病院、診療所、助産所などにおける公費負担については当該通知の趣旨を踏まえて適切に対応されたい」と通知しました。

妊婦健診の公費負担の目的は、未受診をなくし、母体や胎児の健康増進をもたらすことにあるわけですから、医療機関だけではなく助産院でも使えるようにすべきです。あわせて、他府県に里帰り出産する際にも対象となるよう京都府として市町村に求めるべきと考えますがいかがですか。

入院助産制度 指定医療機関の拡大を 公立病院はただちに

府立与謝の海病院、京丹後市立弥栄病院が対象に！

5点目は、入院所助産制度についてです。この制度は、経済的理由で入院によるお産ができない人で、生活保護世帯や市町村民税非課税など低所得の人が、指定医療機関で安い費用でお産ができる制度です。京都府内で、まず公立病院はすべて利用できるように改善すべきですが、現在のところ府立与謝の海病院、京丹後市立弥栄病院ではこの制度が利用できないとお聞きしています。ただちに利用できるよう改善すべきと考えますがいかがですか。

労働条件や復帰支援強め、助産師の確保に努めるべき

次に助産師の確保についてお聞きします。

助産師は、妊娠・出産・産褥期を通じてリスクの少ない女性の助産や保健指導、予防的対応、母子の合併症の発見などのサポート、新生児や乳児のケアの提供など女性に寄り添い活動し、病院においても医師と連携して安全なお産を果たすために大きな役割を果たしています。日本助産師会が本年4月に看護対策議員連盟に出された要望書にも「リスクが低い妊産婦の約60パーセントは助産師が支援できる範疇である。正常妊婦の管理を助産師が受け持つことで産婦人科医はハイリスクや異常妊娠・出産の医療に専念できる」と明記され、厚生労働省は本年3月、病院勤務医の労働改善の対策に助産師の活用を盛り込んでいます。

一方で、人口10万人あたりの就業助産師は、全国平均20・2人であるのに圏域別では府内では南丹医療圏が13・6人、山城北医療圏で15・5人と全国平均を大きく下回っている状況です。来年度より京都府医師会が新たに定員20名の助産師養成課程を設置されることは前進ですが、あわせて産科病棟の廃止等によってやむなく看護師として従事しているベテラン助産師や、未就業の助産師の活用も重要だと考えます。現在、本府が行っている未就業の助産師の再就職支援のための専門的講習会や実務研修等も大切です。同時にそもそもなぜ未就業に至っているのかという要因をつかむことが大切です。

そこでまず、京都府として、未就業の助産師の実態を調査すべきと考えますがいかがですか。

また、助産師だけでなく、看護師、女性医師が結婚しても安心して働き続けられるよう、院内保育の確保や産前産後の休暇、育児休暇などがとられるような環境整備が何より大切ですが、京都府としてどういった支援策を考えておられますか。

【知事】 妊婦検診と助産師についてですが、助産師等の看護職員や女性医師の確保を図ることは、安心・安全な医療提供体制を整備する上で極めて重要と考えている。

京都府としては、府立医科大学看護学科や府立看護学校の設置と運営、看護職員養成所に対する助成などを通じて養成対策を、修学資金貸与、職員宿舍整備助成、新人看護師の離職防止の研修など、確保・定着対策を、さらに研修研究の支援や専門看護師の育成などの資質向上対策などを柱として、総合的に取り組みを進め、府内の就業助産師、看護師数は全国平均を上回る水準にあります。

しかし、今後を見据えれば、看護職員の多くが女性であり、近年女性医師の割合が増加していることを踏まえた確保対策が必要であるので、医師、助産師等労働者が安心して働ける勤務環境が確保される

よう、労働局との連携により、労働基準法をはじめ、労働関係法令の遵守を徹底産前、産後の休暇、育児休暇取得促進のため、「仕事と子育ての両立支援ガイドブック」などによる啓発さらには、医療機関の特性を踏まえ、院内保育所の運営に対し助成を行い、看護職員のみならず医師も利用できるような柔軟な取扱いを普及するなどの、勤務環境の整備や出産・育児後に再就業を希望される方を支援するための、再就業支援研修やナースバンクの運営などに取り組んできた。こうした、ハード、ソフト両面における環境整備に取り組むとともに、職員等の子育て支援に意欲的に取り組む企業等を顕彰し、その取り組みを普及させるため「子育て支援表彰」や「京都モデル子育て応援中小企業認証制度」など、企業の意識改革にも取り組むなど、多面的な対策を講じている。

今後とも、医療機関が勤務環境を改善する上で、基本となる診療報酬の抜本的な見直しや財政支援等について、国に対し、繰り返し要望を行いますとともに、女性が結婚・出産により離職することなく、生き生きと働き続けることができるよう、ワーク・ライフバランスを推進する観点から、医療関係団体や看護協会はもとより、労働局とも連携し、助産師を始め看護職員や女性医師等が働きやすい環境づくりに向け、一層の取り組みを進めたい。

その他の質問については、関係理事者から答弁させます。

【健康福祉部長】 妊婦健診だが、京都府では、厚生労働省の要請を踏まえ、実施主体の市町村に、実施回数の拡充について助言を行う一方、円滑な実施に向け、関係団体との協議・調整を行ってきた。

こうした中、市町村においては厳しい財政状況のもと、実施回数を概ね2回から5回に拡充する中で、経済的負担の大きい初回健診や、妊娠の節目となる時期の健診に取り組んでいる。

助産所での健診を助成の対象とすることは、助産所においては、超音波検査やH I V等血液検査が実施できないなど、産科医療機関との役割分担の課題もある。また、すでに3分の2以上の市町村が取り組まれている他府県への里帰り出産について、その拡充も含め、市町村の意見を聴いて必要な助言を行いたい。

国や京都府の役割だが、国は今回の実施回数の増加を求める通知に併せ、少子化対策の一環として、実施主体の市町村への地方交付税措置を拡充した、交付税総額が抑制される中、京都府としては、国に対し通知の内容に見合った財源措置を諍ずるよう強く求めている。今後も市町村が充実した内容で円滑に実施できるよう国に要望したい。

入院助産制度は、経済的な理由で子どもを安心して産めない方への支援を充実するため、与謝の海病院などと、既に準備を進めており、近くすべての自治体立の病院で制度が利用できることになる。

助産師の活用は、京都府が運営委託をしているナースセンターで、退職者等調査や求職登録・相談などを通じて実態把握を行う一方、産科医療機関等とのマッチングを実施するとともに、再就業に向けたスキルアップ研修などに取り組んでいる。今後とも関係機関等と連携し、その推進を図りたい。

【西脇】

妊婦健診について2点要望する。市町村支援だが、先ほど申した秋田県だが、(秋田の)知事は、「妊婦健診などは、待てと言って待てるものではない」と、子育て支援の中で何を大事にするのかということ、命を大事にしようということ、妊婦健診、これは胎児も含めた検診をすでに独自に県として実施している。

実は山田知事も、先月(6月)12日の記者会見で良いことを言っているのですね。「子供のことに、お父さん、お母さんが躊躇しすぎるような事態があるとすると、それを取り除いていくことが、京都府が一番やらなければならないことだ」と言っておられるのですね。そこまで言われるのなら、国待ちに

せずに市町村への支援を実施していただくよう強く要望しておく。

もう一点の要望は、先ほど部長から答弁いただいた里帰り出産の助成ですが、私も先日調査しましたが、もう、あと四自治体しか残っていないのですね。そこで、改めて、ここがなぜできないのかをしっかりとつかんでいただいて、府としてできる支援を、これは、市町村で格差がないという意味で、よろしくお願ひしたい。

消費生活安全センター

府民の暮らし支え、悪徳商法等から府民守る相談員

【西脇】

次に消費者行政の抜本的な強化についてお聞きします。

全国でマルチ商法、訪問販売、振込み詐欺、闇金等の被害や、製品・食品などの安全問題や偽装表示などの消費者トラブルは年々悪質で複雑化・多様化・広域化し、大きな社会問題となっています。本府内においても1人暮らしのお年寄りを狙った訪問販売やリフォームで2000万円以上もの被害を受けた方や、靈感商法にだまされ、高価な宝石を買わされたり、マルチ商法で、先輩に誘われ、アルバイト感覚で会員になりサラ金に手を出し高価な商品を買わされた学生など被害は後を絶ちません。

オレオレ詐欺・架空請求・融資保証金詐欺・還付金等詐欺の京都府警の認知件数だけでも平成15年の80件が、本年5月時点ですでに290件と3・6倍に急増しています。

国においては、悪質業者等の行政処分等も含め、消費者行政についての世論の大きな関心や批判の高まりのなかで来年度より消費者庁創設等に踏み出さざるを得なくなっています。

現在、京都府における消費者行政の中心的役割を担っているのは、京都テルサ内にある京都府消費生活安全センターです。なかでも相談員は、日常的に被害者の相談活動の最前線に立ち、市町村と連携しながら、府民の消費被害の相談・救済の業務に携わっておられます。

相談件数も平成12年には5206件、18年には7837件に増加、とりわけ115年から16年にかけて保証金詐欺など新しい手口での被害が次々と発生し、解決までに費やす時間は計り知れません。さらに相談員は、民間企業のお客室相談室とは異なり、なぜ問題が起こったのかという被害に至る背景もていねいに聞き取り、関係部局や、他機関と協力して相談者のくらしそのものを軌道修正できるよう対応しておられます。また、相談員は相談者の生死に関わるような問題に対しても心理カウンセリング的な役割を果たし、自殺予防の下支えとしての重要な役割も果たしておられるのです。

さらに、市町村支援、啓発活動として数百人規模の講演会も含めた出前講座も相談員がローテーションを組んで担当し、文字通り府民の自立と財産を守るために大きな役割を果たしておられ、消費生活安全センターと相談員の役割は極めて重要です。

そこで知事に伺いますが、これまで京都府消費生活安全センターの相談員が果たしてこられた社会的役割をどのように認識しておられますか。お答えください。

消費生活相談員＝非正規嘱託、年150万円の収入 ワーキングプアに支えられる京都府の消費生活行政

次に相談員の雇用に関わってお聞きします。

現在、センターでの相談業務はすべて11名の非常勤の相談員が担当し、週28時間・3日勤務と4日勤務を交互に行っておられます。そのために一人一人の相談員の相談日が固定していないため相談者からは担当者は今度いつ来るのかとたずねられことも多々あり、解決が長引き、相談者との関係に響くこともあるとお聞きしています。

また、新人教育や市町村支援も週28時間のなかで行い、さらに数百人規模の出前講座の事前準備や実験などの工夫や努力をしておられます。賃金についても1年ごとに契約更新を行うため昇給もなく、収入は税金を引くと月12万円前後で、退職金も全くありません。経験の蓄積が大切な職場であるにもかかわらず15年勤続のベテラン職員も新人も賃金は変わりません。しかもこれほど低いにもかかわらず賃金カットだけは府の職員と同様に押し付けられてきました。さらに相談員の仕事は、多様化・複雑化する相談内容に対応できるよう幅広い専門的知識や経験の蓄積とともに消費生活にかかわる法律改正等に対する幅広い知識の取得が求められます。そのためにも欠かせないのが相談員協会や「有資格者の会」などの関係団体との情報交換ですが、会費はすべて自己負担。さらに新しい手口や製品事故に対応するための協会や弁護士主催の勉強会や、法改正等にもなる必要な参考書類も自己負担で日々勉強を重ねておられます。

私は、先日相談員さんからお話を伺いましたが、家計を支えている方も多く、生活のために泣く泣く転職を余儀なくされた人もおられたということや、今の状況のもとでは、職員の定着が困難で、相談員としてのスキルも身につかなくなるということ、いつ雇い止めになるかわからない不安をいつも抱えておられるということでした。それでも経済的にも大変な困難を抱えながらも、苦勞して相談者からの問題を解決し、感謝された時の喜びが働き甲斐や誇りだからこそがんばれるというお話に、胸が熱くなる思いでした。京都府としてこうした人たちをしっかりと支え、頑張りにこたえるためにも相談員の労働条件を抜本的に改善すべきと考えますがいかがですか。

また、先に述べましたように京都府は、相談員の任用を原則1年以内にし、毎年契約更新していますが、相談業務に携わることで得られる経験の蓄積は相談員にとってことのほか重要で、相談員の雇用形態としては全くふさわしくありません。また、週28時間勤務という形態も、現在の相談実態に全くそぐわず、府民サービスの低下を招くものだと考えます。

これまで相談員が果たしてこられた役割からすれば当然正職員化すべきと考えますが、まず府民サービスを低下させないためにも安定的な継続雇用にし、京都市のようにせめて週32時間・4日勤務にただちに改善すべきと考えますがいかがですか。

国の財政負担を府として求めよ

最後に、国の問題についてです。本年3月に日本共産党の吉井英勝議員が消費者行政問題について内閣委員会で質問した際に、岸田国務大臣から「苦情相談への対応をはじめ身近な消費者問題の解決を図る地方消費者行政、地方の窓口というのは消費者行政において大変重要な部分」と答弁があったところです。国として地方の相談窓口が大変重要だとするのなら当然国として相談員が求められる役割にふさわしいよりよい住民サービスを行えるよう財政的支援を行うべきと考えます。

京都府としても国に対して強くそのこと求めるべきと考えますがいかがですか。

勤務の実態見ない答弁

「非常勤嘱託要綱で適切」に雇用、適正配置に努めている

【府民生活部長】 経済社会の変化に伴い消費者トラブルが複雑・多様化し、消費者の安心・安全を脅かす様々な問題が発生してきている。このため、京都府では、府民に近い現場で、こうした問題に迅速かつ的確に対応するため、昨年度、企画・指導部門でございます本庁組織を現場に移し、相談・商品テスト部門と統合し、京都テルサ内に「消費生活安全センター」を設置した。

消費生活相談員は、専門の相談員として、多重債務やヤミ金融、架空請求など消費生活に係わる問題について、消費者への助言や事業者との交渉などを行い、府民を被害から守るとともに、その回復の支援などに頑張っており取り組んでいる。

相談員は、こうした専門業務を行うことから、近畿府県におきましても、委託対応の2団体を除いて非常勤として任用をしているところでございます。報酬については、「非常勤嘱託の勤務条件等に関する要綱」で定める基準に基づき支給している。これまでから他府県の状況を踏まえ、改善をしてきた。

また、採用、勤務時間についても非常勤嘱託要綱に基づき、他の嘱託と同様に、採用の1年更新や週28時間勤務としております。府民サービスの低下を来たさないよう、これまでから、相談件数や内容の複雑化等に応じた、相談員の適正配置に努めている。この間、それまで6名だった相談員を、平成15年度にはヤミ金融対策として、2名増員し、また、平成16年度には架空請求対策等として、3名増員をするなど、適切に対応してきた。

現在、国で、消費者・生活者の視点に立つ行政への転換を目指し、各省庁の縦割りとなります消費者行政の一元化を検討されている。今後、国の動きを注視しながら、府民目線に立った消費者行政となるよう、必要なものについては、国へしっかりと要請等を行いたい。

府民サービス後退させないためにも 改善は待ったなし

【西脇】

消費生活安全センターの相談員の問題ですが、答弁を聞いて本当に失望した。それ以上に、現場におられる相談員さんはがっかりしたと思います。その程度の認識なのかと、相談員の皆さんの実態を思っ
ていらっしゃるのかということ、がっかりだ。

答弁いただいた様に、府としてもがんばって取り組んでいるということについては認識しているということはおわかりましたが、府の消費者行政の一番最前線で頑張っている皆さんが、悪徳な業者等に対し、泣きながらも窓口で頑張っておられる相談員の皆さんがワーキングプアの状況で働かされているということは、府民的に見ても信じられない異常な事態だと思います。

国の財政支援が必要だということはわかるが、国待ちで、今の相談員さんの状況を待ったなしだと私は考えている。緊急対応すべきだと思う。少なくとも28時間の勤務、3日4日の勤務は直ちに改善すべきだ。それはなによりも府民のサービス後退を招かないためにも必要だと感じています。よろしく再答弁をお願いします。

【園田府民生活部長】 非常勤嘱託の皆さんの給与などは、非常勤嘱託要綱に基づき、しっかり対応している。昨年も、この平成20年4月にも、一定給与の改善をしたところであります。今後ともしっかりと対応してまいりたい。